

令和6年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和6年12月6日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 6 年 12 月 13 日 午 前 9 時 00 分 令 和 6 年 12 月 13 日 午 前 9 時 32 分				議 長 井 上 敏 文
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	酒 井 明 子	○	6	土 渕 茂 勝	○
	2	古 賀 里 美	○	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀 美 子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸	8 番	西 原 好 文	9 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	宮 本 大 樹	○
	副 町 長	山 下 宗 人	○	基盤整備課長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長兼 学校づくり推進室長	本 村 健 一 郎	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	国スポ推進室長	坂 元 弘 睦	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大 島 浩 二				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和6年12月13日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第42号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第43号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第44号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第45号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第46号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第47号 江北町公共下水道条例等の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第48号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第49号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第50号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第51号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第52号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第53号 令和6年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 意見案第3号 小中学校の学校給食の無償化を求める意見書
- 日程第16 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

午前9時 開議

○井上敏文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和6年第5回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま意見案第3号及び江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第3号及び江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を日程に追加し、議題とすることに決しました。

意見案第3号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。大島局長。

○議会事務局長（大島浩二）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりました。

お諮りいたします。意見案第3号は、会議規則第36条第3項の規定により、趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第3号は趣旨説明を省略することに決しました。

それでは、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○井上敏文議長

日程第1．委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各常任委員会に付託しました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

総務常任委員会、池田和幸委員長。

○池田和幸総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

今期12月議会定例会、会期5日目の12月10日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第41号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第42

号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第50号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第4号）歳入全部と歳出のうち、款1. 議会費、款2. 総務費のうち、総務政策課所管、町民生活課所管、款3. 民生費のうち、町民生活課所管、こども教育課所管、款4. 衛生費のうち、町民生活課所管、款9. 消防費、款10. 教育費、以上の付託事件について、12月11日、12日、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

補正予算の中で、款3. 民生費、項2. 児童福祉費、目3. 保育園費で、幼児教育センターの会計年度任用職員が確保できず、人件費予算が減額となっていました。職員が確保できず、園の運営に影響はないのかとの意見がありました。来年度の人員の確保については、様々な情報を共有し、今回のように予算を計上したものの、人員が確保できないといったようなことがないように取り組んでいただきたいと思います。

12月12日、委員会で、武雄市にあるケーブルワンスポーツパーク（武雄市民体育館）とネイブル多目的ホールを総務政策課及びこども教育課職員も同行し、視察を行いました。

ケーブルワンスポーツパークは、スポーツをする人も、しない人も、気軽に立ち寄り楽しめる空間として、令和5年5月にオープンしました。メインアリーナ、サブアリーナ、軽スポーツルームを有する体育館の周辺には、ウォーキング、ランニングコースのほか、利用者の多様な活動を受け入れることができる広場が整備されています。

ここでモニターをお願いします。

（パワーポイントを使用）これはメインアリーナの中ですね、若干写真がアバウトになっていますけれども。こういう形でまだ新しくて、明るくて、ちょっと床を拡大したのがなかったんですけど、床が、何と申しますか、普通の板じゃないんですよ。ラバーコートみたいな感じの床でした。非常に変わっているなと思ひまして、この日は説明者が1人いらっしゃったんですけど、会計年度任用職員さんで、事業者じゃないもので詳しい説明はありませんでした。

これが、今から説明するecowinの部分です。下のほうにあるところから熱を――例えば、夏は水を冷やしたのをそのまま出てくるような形ですので、風がありません。上の、ちょっと見えにくいですがね、エアコンみたいなのがついていると思いますけど、そこで上のほうは出てくるという形です。

これは外の室外機です。宇土に行ったときは、ほとんどオープンにしてありましたけど、さすがにこの辺は山も近いですので、いろいろな動物が来る可能性もあるということで、きれいに柵をしてありました。

以上です。

11月の委員会視察研修で訪問した、ecowin 宇土アリーナに設置されていた輻射式冷暖房システム、ecowin HYBRIDが導入されているため、今回、ケーブルワンスポーツパークを視察しました。

空調設備の導入は、ecowin HYBRIDの導入コスト、快適性や災害等が起こった際も避難所への影響を小さく抑えることのできる点が評価され、採用されたとのことでした。

総務政策課が主体となり、指定避難所であるネイブル、さやかスポーツセンターを快適な避難場所とするために空調設備の整備事業が計画されています。設置工事に対して委員からは、専門的な知識のある会計年度任用職員を採用するなどし、念入りな検証をお願いしたいと意見が出ました。

続きまして、ネイブル多目的ホールでは、ステージのどんちょうの破損箇所を確認しました。破損は数か月前から確認されていましたが、現在までこども教育課からの報告はありませんでしたということで、また映像をお願いします。

(パワーポイントを使用) これが、どんちょうのちょうど閉まったところですね。かなり、視察に行く前に話を聞いていたとおり、大きな破損だったと思っております。

これが、どんちょうとはまた別に、脇のほうにサイドのカーテンというかな、ありますけど、これもぼりぼり破れていましたね。これは私も初めて見ましたけれども。

これが、どんちょうの奥にあるバックスクリーン的なところに、白のですね。この上に、前に赤の、またカーテンみたいなのがかかるんですけど、普通はオープンにしてあります。すると、ここは縫ってあるんですよ。これはネイブルのほうで補修したということでした。たまたま指定管理者が繊維会社をされているので、自分で縫って修理したと言われていましたけれども、こういうことをやはり、もっと早く担当課で対応していただけないかなと思いました。多分これは、この前、文化協会の発表会のおきも全然気づかなかったんですよ。ましてや、どんちょうは閉めないと分かりませんから、この辺は教育委員会のほうは、やはりちゃんとチェックをされていかないといけないかなと思いました。

それで、ネイブルは2003年の建設から21年を経過し、老朽化は今後も進んでいきます。委

員からは、どんちょうの破損箇所を補修するためにふるさと応援基金からの繰入れを行うなど、早急な対策が必要ではないかという意見も出されました。

以上、委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

次に、産業厚生常任委員会、土淵茂勝委員長。お願いします。

○土淵茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。産業厚生常任委員長報告を行います。

今期12月議会定例会、会期5日目の12月10日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第43号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第44号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第45号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第46号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例、議案第47号 江北町公共下水道条例等の一部を改正する条例、議案第48号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について、議案第49号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について、議案第50号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第4号）の歳出のうち、款2. 総務費のうち、地域振興課所管、款3. 民生費のうち、健康福祉課所管、款4. 衛生費のうち、健康福祉課所管、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第51号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第52号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第53号 令和6年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）、以上の付託について、12月11日、12日の両日にわたって執行部から関係職員の出席を求め、詳細な説明を受けました。

付託された議件については、質疑応答を経て慎重に審査した結果、全議案とも原案どおり異議なく、出席委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

ただし、議案第45号の江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正の審議の中で、「ひとり暮らしの寡婦」が改正により助成の対象から除外されておりました。6名です。そのことについて質疑がありました。今後、何らかの支援が必要ではないかとの意見が出されたことを付け加えておきたいと思えます。

なお、当委員会に付託された議案及び関連した議件について、12日午前9時30分より、現

地視察を行いました。

最初に、一般質問でも紹介されていた白石町の電動化された水門を視察しました。現地にて白石町の農村管理係長、町職員、地元の区長さんなどから詳細な説明を受け、多岐にわたる質問をいたしました。電動化の装置は、白石町の業者により開発されたもので、設置費用はおよそ40万円、事業に要する経費の75%、30万円を上限として町が補助しております。水門を管理している地元区長さんは、電動化され、大変助かっているとのことでした。電源も、バッテリー2個をソーラーパネルでつなぐため、電線も必要ありません。また、操作も簡単で安全とのことでした。

江北町は、事前落水に取り組む中で、操作員の高齢化、操作に係る負担が問題となっているため、電動化については早急に取り組む課題ではないかと考えます。

次に、遮断機も警報機もない下小田第3踏切を視察しました。一般質問でも度々取り上げられている箇所、道幅は狭く、農作業用のトラクターや地域の方が日常的に使用する道路にもなっているため、事故が起こる前に地元と協議をして対策を進める必要があると感じました。

最後に、軽度の障害者を対象にした就労支援施設「くうねるあそぶ」を訪問しました。今年の7月に開業したばかりで、責任者の御夫婦が中心となって現在5人を受け入れているとのことでした。受入れの目標は20人ですが、仕事を見つけることが大変で苦勞をしているとのことでした。仕事は主に農作業で、視察に伺った際は、事務所の一室で収穫した露地栽培のトウモロコシの仕分作業をされておりました。作業中の方に声をかけたところ、今日が初めてという方、楽しいと大きな声で答えてくれる方など、若い人たち5人が頑張っている作業をされておりました。責任者の方から、就労が増えるよう協力をしていただければと要請されました。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○井上敏文議長

各常任委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結します。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第41号

○井上敏文議長

日程第2. 議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第41号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第42号

○井上敏文議長

日程第3. 議案第42号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第42号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第43号

○井上敏文議長

日程第4．議案第43号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第43号 江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第44号

○井上敏文議長

日程第5．議案第44号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第44号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第45号

○井上敏文議長

日程第6．議案第45号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第45号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第46号

○井上敏文議長

日程第7．議案第46号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第46号 江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第47号

○井上敏文議長

日程第8．議案第47号 江北町公共下水道条例等の一部を改正する条例を議題といたしま

す。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第47号 江北町公共下水道条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第48号

○井上敏文議長

日程第9. 議案第48号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第48号 江北町老人福祉センターの指定管理者の指定については原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第49号

○井上敏文議長

日程第10. 議案第49号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第49号 江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定については原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第50号

○井上敏文議長

日程第11. 議案第50号 令和6年度江北町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第50号 令和6年度江北町一般会計補正予算(第4号)は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第51号

○井上敏文議長

日程第12. 議案第51号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第51号 令和6年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

日程第13 議案第52号

○井上敏文議長

日程第13. 議案第52号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第52号 令和6年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

日程第14 議案第53号

○井上敏文議長

日程第14. 議案第53号 令和6年度江北町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第53号 令和6年度江北町下水道事業会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

日程第15 意見案第3号

○井上敏文議長

日程第15. 意見案第3号 小中学校の学校給食の無償化を求める意見書を議題といたします。

質疑を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、意見案第3号 小中学校の学校給食の無償化を求める意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については、関係官庁に送付いたします。

日程第16 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○井上敏文議長

日程第16. 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に宮原俊光さん、武富良一さん、松岡潤子さん、川内日出男さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました宮原俊光さん、武富良一さん、松岡潤子さん、川内日出男さんが選挙管理委員会委員に当選されました。

なお、会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知は別途文書で行います。

次に、選挙管理委員会委員補充員に江口栄子さん、山口雅英さん、百武敬子さん、武富培夫さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました江口栄子さん、山口雅英さん、百武敬子さん、武富培夫さんが選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序に従いたいと思いますが、これに御異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定いたしました。

なお、会議規則第31条第2項の規定による当選人の告知は別途文書で行います。

皆さんに報告いたします。陳情書が提出されております。内容については、お手元に配付しております陳情表のとおりでございます。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和6年第5回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、令和6年第5回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時32分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年12月13日

議 長 井 上 敏 文

会議録署名議員 池 田 和 幸

会議録署名議員 西 原 好 文

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 大 島 浩 二

書 記 百 武 久 美 子